

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	商工労働政策課
委 託 業 務 名	大津市電子割引券発行による消費下支え等を通じた 生活者・中小企業者支援事業実施業務
委託業務場所	大津市内
概 要	(1) システムの構築および電子割引券発行 (2) 利用者対応 (3) 登録店対応 (4) 効果検証 等
契 約 期 間	令和 7 年 2 月 2 5 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 5 日
契 約 金 額	4 9, 6 2 2, 1 0 0 円（委託料） ※委託料とは別に電子割引券分原資として 4 3 5, 7 2 9, 9 0 0 円を限度に支給
契約の相手方	〔所在地〕 滋賀県草津市大路 1 丁目 1 0 番 1 号 〔名 称〕 株式会社日本旅行草津支店
契約相手方の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、企画提案書につ いてのプレゼンテーション審査の結果、最上位の評価を得た業者を選定 した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品 の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いそ の他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをすると き。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見 込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。